

令和5年第5回福祉医療常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和5年7月21日（金曜日）		開会	9:55	会議場所		別海町議会 議場		
				閉会	10:46					
委員の出欠		3 番	高橋 眞結美	出席	6 番	宮越 正人	出席	9 番	小椋 哲也	出席
		10 番	外山 浩司	出席	13 番	中村 忠士	出席			
出席説明員	福祉部	福祉部長		福祉部次長		福祉部次長兼保健センター長		福祉部次長兼町民課長		
		干場みゆき	出席	田村 康行	欠席	小川 信明	出席	谷村 将志	出席	
		福祉課長		介護支援課長		老人保健施設事務長		訪問看護ステーション所長		
		石戸谷 友絵	出席	高橋 勇樹	出席	渡辺 久利	出席	堀 留美	欠席	
		地域包括支援センター長		居宅介護支援事業所長		町民課特命課長		福祉課主幹		
		九里 富恵	欠席	大道 詳子	欠席	上田 健一	出席	澤田 憲一	出席	
		町民課主幹		保健課主幹		福祉課主査		介護支援課主査		
		西田 和弘	欠席	畠澤 みどり	欠席	大森 晴海	欠席	天神 幸子	欠席	
		介護支援課主査		地域包括支援センター主査		町民課主査		町民課主査		
		松本 静香	欠席	井川 仁	欠席	岩光 理代子	欠席	小野 絵里	欠席	
		町民課主査		保健課主査		保健課主査		保健課主査		
		木幡 友哉	出席	山崎 さおり	欠席	能登 麻奈美	欠席	佐伯 祐司	欠席	
		保健課主査		老人保健施設主査		老人保健施設主査		税務課主査		
		成瀬 広子	欠席	中田 幸規	欠席	佐藤 裕美	欠席	伊藤 武史	欠席	
	別海 病院	病院事務長		病院事務課長		病院事務主幹		病院事務課主幹		
		三戸 俊人	欠席	棧木 直人	出席	奈良 司	出席	大森 圭介	出席	
委員外の出席							合計	0名		
事務局職員		局長	干場 富夫				合計	1名		
傍聴者数		一般	0名	報道関係者	0名		合計	0名		

令和5年第5回福祉医療常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 10番 外山	09:55 開会
	出席委員5名、会期1日
委員長 10番 外山	挨拶
	【病院所管事務調査】
病院事務課長 榎木	挨拶及び概要説明
	・新型コロナウイルスの関係の状況が、前回の常任委員会から1カ月経ち病院の対応も変わっており本日報告させていただく。
委員長 10番 外山	議事2 その他
	(1) コロナ感染症の状況について
病院事務課長 榎木	・新型コロナウイルスの感染状況だが、感染法上の位置づけが5月8日からインフルエンザと同様の5類へと変更となったことに伴い、原則禁止としていた入院患者への面会について7月3日より制限を緩和している。主な内容は、風邪症状がないことはもちろんだが、面会人数・面会時間を制限し完全予約制で面会を実施している。具体的には面会人数は一度に2名までとし、面会時間は平日1回につき15分以内、原則として面会室での面会としているが、移動が困難な患者様はベットサイドでの面会も対応している。しかし未だに町内には感染の状況が見受けられるため、町立別海病院でのコロナ専用病床の設置と発熱外来については継続して実施している。新型コロナ陽性者が発生している状況であるため、別海病院としては引き続き感染防止と感染者が発生した場合の診療体制を維持しながら、コロナウイルスと共存する新たな状況を見据えた医療体制の構築について検討し、今回の面会緩和のようにコロナ対応については適宜縮小することを検討していく。また5月25日から高齢者を中心とした新型コロナワクチン接種についても、別海病院を会場として行っており今後も継続実施していく。新型コロナウイルス感染対策については、引き続き当院において感染者発生時の治療と感染拡大の抑制に努めていく。
委員長 10番 外山	・「その他」は質疑は行われませんが、どうしてもと言うか確認したいことがあれば委員の皆さんのほうから何かあるか。
委員 3番 高橋	・9月からのワクチンについては、また新たなモデルとか変わったりするのか。
病院事務課長 榎木	・実施自体は保健課で今進めているところだが、大きな変更は無いと聞いている。ドクターの確保の関係では、保健課と打合せして情報共有しながら進めている。
委員 3番 高橋	・発熱外来に関しては、今でも予約がとりづらいような状況もあるか。
病院事務課長 榎木	・高橋議員からは、以前町民の皆様の御意見等をお聞きしているところだが、体制としてはやはり電話回線が1本で対応しているのと、その理由が対応できる看護師医療スタッフが足りないということで、かつ発熱外来の患者数が減少傾向とは全然言えない状況で推移しており依然として繋がりが悪いという状況は変わっていない。大変住民の皆様には御迷惑をおかけしているが御理解いただきたい。
委員 9番 小椋	・5類移行に伴って国の財政的な支援策はかなり終わる内容になってくると思うが、5類に移行した後も、病院には結構な負担がかかっている実情があると思う。その辺の病院の状況は、国のほうから追跡調査が来たり、国に5類移行後も病院の実情というか、お知らせするようなタイミングや調査は実際ある状況か。
病院事務課長 榎木	・財政的なことと言えば感染症用病床確保の関係では、事業補助金はかなり少額となっているが、そういった状況を報告するということは今のところはない。ただ電気代等高騰している費用に関する補助等そういうものもまだ継続して実施されているので、対

令和5年第5回福祉医療常任委員会 要点記録

		応できる補助・助成等は見逃さずいただいきたい。 ・発熱外来は出張医が来ている状況か。また来ているとすれば今後8月以降も見込める状況か。 ・発熱外来は平日は常勤医で対応し週末は当直医、出張医で対応しており、その中で発熱も対応してくれる先生もあり、出張医も例えば開業医は自分のとこの関係から発熱は行わない先生もいたり、大学病院でも先生によって発熱を受ける、受けない先生がおられるので、出張医と常勤で対応している。 ・ほかの診療科に相当影響は出ていないか。 ・発熱対応している常勤は具体的に申しますと、西村医院長と越智内科医長の内科の先生2人が交代でやっておりますので、ほかの診療科の先生は対応してない状況です。 ・以前私の一般質問で事務長が8月位からコロナの感染措置対策で、薬の処方が電話で、もうできなくなるのではないかという話をされていたがその辺はどうか。 ・特例措置があって、オンラインでの研修を受けると少し延長できるという状況にあり、医師のほうで受ける手はずとなっている。その研修を終えることで、まだ電話での処方が可能となる。 ・周知をされるということで良いか。 ・対応は変わらないので、引き続き周知・対応していく。 ・他にあるか ・なし
委員	6番	宮越
病院事務課長		椋木
委員	6番	宮越
病院事務課長		椋木
委員	3番	高橋
病院事務課長		椋木
委員	3番	高橋
病院事務課長		椋木
委員長	10番	外山
委員		一同
委員長	10番	外山
		挨拶
		病院 10:07 終了 休憩
		10:15 再開
委員長	10番	外山
		挨拶
		【福祉部所管事務調査】
福祉部長		干場
		挨拶及び概要説明
		・本日の福祉部所管事務調査は、「高齢者の移動支援について」ということで、調査事項として町内を9区に分けました高齢者の世帯数と、令和4年度バス・ハイヤー共通利用券の交付状況について、事前に資料を提出させていただいている。本日は資料の説明は省略をさせていただき担当課における現状の支援状況などについて質問をいただきたい。また、その他として「新たなごみ分別検索の運用開始について」を担当から説明を予定している。 ・調査に入る前に2点ほど報告をさせていただく。1点目は6月定例会において決定いただいた価格高騰に直面する負担増を軽減することを目的とした、子育て世帯生活支援特別給付金の給付事業、それと価格高騰重点支援給付金給付事業の二つの事業については、過日7月13日以降に対象と思われる世帯の方に事前通知をしている。順次受け付けを開始しており、子育て世帯の給付については、令和6年2月末まで、価格高騰重点支援給付金については、10月の末までの事業を行っている。 ・2点目は、令和5年度の戦没者追悼式についてだが、例年8月15日に開催している戦没者追悼式は、令和2年度から3年間新型コロナの影響で規模を縮小して開催してきたが、本年は例年どおり議員の皆様を含め関係機関の皆様に御案内をさせていただき実施する予定。後日議員の皆様にも御案内状を送付させていただく。
委員長	10番	外山
		議事1 所管事務調査
		(1) 高齢者の移動支援について
委員長	10番	外山
		質疑

令和5年第5回福祉医療常任委員会 要点記録

委員	6番	宮越	・「ハイヤー利用額」の中で、西が5%、東が4%となっているが、実態として中央なら西別ハイヤーが利用できると思うが、西・東はどこ会社なのか状況を教えていただきたい。
福祉課長		石戸谷	・ハイヤーは「西別ハイヤー」のみとなっている。
委員	6番	宮越	・例えば尾岱沼の対象者の方が利用するとすれば、ハイヤーを呼んでということなのか。具体的に説明願いたい。
福祉課長		石戸谷	・実際にハイヤーを呼んで利用しているかどうかの実態については把握していないが、ハイヤー会社は1社のみで「西別ハイヤー」利用という形。
委員	6番	宮越	・以前「ハイヤー利用券」の使い方を聞かれたこともある。東の利用者から使い道を聞かれたことはないか。
福祉部長		干場	・補足だが先ほどから課長がお話するように、どこからどこまで使われたか経過までは利用券に記載することにはなっておらず、議員がおっしゃる実態までは把握していませんが、これも想定域だが、例えばお友達同士こちらにどなたかに車で送ってもらって別海市街ですとか、尾岱沼の市街地で買い物にこられて、帰るときに西別ハイヤーを利用したですとか、例えば夜の飲食でこちらのほうに來られて、お酒を飲まれたのでハイヤーを使って尾岱沼に帰えられたとか、そういったことも想定できるのではないかっていうところではあるが、また、通院もありますのでバスで來られて帰りにハイヤーで皆さん何人かで乗り合わせで帰えられたとか、そういったことも想定はできるかなというふうに思っている。
委員	9番	小椋	表はパーセントが出ているが、これは利用した中での各地域の割合になっているので、実際の各地域ごとの全体の総額からの利用率も教えて欲しく、1人当たりの支給額が幾らになるのか。
福祉課長		石戸谷	・支給額は1人2万円となっている。
委員	9番	小椋	・計算してみたら、2万円の総額でこの表だと中央地区は55%、西地区が33%、東地区が46%の利用率になると、西地区だけが飛び抜けて利用率が悪い形になるが、その辺の理由や今後対策などどのような感じで考えているか。
福祉課長		石戸谷	・ハイヤー会社は「西別ハイヤー」のみとなっており、西・東地区は利用しづらいことは認識しているので、地域格差の解消に向けては検討している最中であり、例えば、西別ハイヤーにお願いできるかどうかはこれから協議することになるが、サテライト的なものの利用はどうかとか、そういったことも念頭に置きながら協議を進めてまいりたい。
委員	13番	中村	・この件は一般質問で何回か取り上げさせていただいて、話を聞かたびに業者さんの営業という問題もあるし、地理的に物理的で制約があるということもある話なので、大変難しいと思うが、今、町のから格差の解消については検討してる話なので、それは是非その実態は反復ということではリアルにサンプルでいいからどんな使い方をされてるか調べるなり、住民の声を聞くなり、把握いただければありがたい。
			・この表の見方だが、例えば中央地区では557人で全体の80%。交付されている中の8割が中央という捉え方ですね。それから見るとバス利用額から見て、大体中央が8割位の額あれば交付されている人と利用者と大体均衡がとれている感じがしている。したがって西地区がバス利用額が20%、交付が16%で額が2割ということは、大体交付されている人が利用していると見て良いと思う。ただ、ハイヤーは16%の人が交付されているのに利用額は5%ということはかなり格差があると思うが、わずかだがバス利用が16%よりちょっと上ということは、ハイヤーはあまり使えてないからバスをこの際利用しようという認識が働いていると推測するが、私の推測ですのでそこら辺を担当としてはどんなふうに捉えているのか。それから東地区については交付が4%でバス利用が3%、ハイヤー利用は4%で大体交付されている人は中央と同じぐらいの利用率と感じているが、そのことも含めてこの表の見方と分析をお聞きます。

令和5年第5回福祉医療常任委員会 要点記録

福祉課長	石戸谷	・バス利用額の西地区について利用が多いのではないかという話だが、阿寒バスなどの利用も可能となっており、そういった点で利用率が高いのかなと感じている。東地区についても、どちらとも高くない状況ではあるがバスの利用もして頂けてるのかなと感じている。モニターと言うか実際の利用状況についての実態把握は、満度には中々いかないかもしれないが、地域の声を聞くという点についてはいかがか。
委員	13番 中村	
福祉課長	石戸谷	・お話があった実態調査でのサンプル抽出等は現時点では行っていないが、今後そういった機会があれば積極的に実施したい。
委員	13番 中村	
委員	3番 高橋	もう1点だが、表では西地区はバス利用が先行し、住民の声を聞くとハイヤーはそんなに利用できないからバスと言う方向になると私は思う。よりバスの利用がしやすいように、営業との関係もあり中々調整が難しいところがあると思うが努力願いたい。
委員	3番 高橋	
福祉課長	石戸谷	・バスに関しては各社のバスが利用できると思うが、ハイヤーに関しては西別ハイヤーのみの契約で、中標津のハイヤーを使いたいというのは、上春別の方などは中標津が近いので、そういう要望も聞かれるが、それは契約や協定の関係で難しいということか。
福祉課長	石戸谷	
委員	9番 小椋	・町外のハイヤー会社との契約と言うことだが、まずは町内業種ということで現在実施している。西地区・東地区について、例えば1週間に1回なり西別ハイヤーのほうで実施が可能かは業者側の都合もあるが懸案事項として協議していくが、まずは町内事業者ということで考えて進めている。
委員	9番 小椋	
福祉課長	石戸谷	・そもそも話になるが、この高齢者の移動支援のバス券・ハイヤー券を纏めて2万円支給する事業の目的、高齢者の移動支援の対象は全ての一定年齢を超えたらという基準を出しているが、この事業の狙いとしては、移動手段を持たない人の移動支援を目的としているのか。そもそも一定年齢以上は全て「お風呂券」や「牛乳」と同じような形で、一定額を支援する高齢者の経済的な支援を含めた移動分野なのか。それとも移動弱者に対しての支援を主とするのか。そこの辺の位置づけはどちらになるのか。
福祉課長	石戸谷	
委員	9番 小椋	・バス・ハイヤー利用券の交付規則の中の目的としては、「町内の高齢者・障がい者の社会参加促進と福祉の増進を図るため」に実施している。
委員	9番 小椋	
福祉部長	干場	・どちらにもとれる文言だが、今後の施策をどのようにこの制度を運用していくのかは大きな差になっていると思う。実態の使われ方として市街地では、飲みに行ったら帰りは車を使えないから使う、それとも免許返納されて足がなく病院に行くのに使いたいケースを狙いにするのかは、どこまで浸透、どういうふうに浸透を図るかという目的・やり方が変わるので、その位置づけももう少し整理していく必要がある。高齢者の生活を充実させるという側面に重きを置くのかにより判断がだいぶ変わってくると感じている。
福祉部長	干場	
委員	10番 外山	・使用の目的、使われる方の年齢や条件というのも多様にある。福祉施策だけでは中々賄えない部分の介護保険の制度もあり、福祉の整備等もあるが、やはり生活公共交通の形だと、町全体の交通機関を利用する方々に対する支援をまずは念頭に置いて、その中で高齢者であれば福祉サイドというような区分で、そういったすみ分けもしてきたのが現状にあるかと思うので、まずは大元の町全体の公共的な交通手段の確保をどうしたったら良いのかを含めて、併せて防災や教育委員会とバスの運用の関係や自家用の運転の部分もありますので、そういった複合的な機関と今後調整が必要で、色々な計画もそれぞれ載せているが、ある一定の計画を立てていかないと交通困難者が近い将来高齢化に伴っても出て来るので、そういったことは整理しなければと担当も考えているので、今後はまずは高齢化の部分についての対応は早急にしなければならぬと考えているので御理解をお願いしたい。
委員	10番 外山	
委員	一同	・他にあるか ・なし

令和5年第5回福祉医療常任委員会 要点記録

委員長	10番	外山	議事2 その他
			(2) 新たなごみ分別検索の運用開始について
町民課特命課長		上田	・本年8月から運用開始することとした新たなごみ分別検索。また10月からごみ出しルールの一部見直しを行うこととしたので、その内容について担当から説明をさせていただく。
			・資料により説明
町民課主査		木幡	
委員長	10番	外山	閉会挨拶
			10:46 閉会